

重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	NPO法人 たんぽぽ保育園
所 在 地	大分市花津留2丁目22-9
電 話 番 号	097-551-8512 FAX 097-574-7114
代 表 者 氏 名	理事長 西郡 律子

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	たんぽぽ保育園
施 設 の 所 在 地	大分市花津留2丁目22-9
連 絡 先	電話 097-551-8512 FAX 097-574-7114
管 理 者	園長 西郡 律子
利 用 定 員	2号認定子ども(保育認定) 42 人 3号認定子ども(保育認定) 0歳: 8 人 1・2歳: 20 人
実 施 す る 事 業 の 種 類	延長保育、特別支援教育・保育 等
開 設 年 月 日	2015 年 4 月 1 日

3 運営の方針

・未来を担う子どもたちが、集団の中で生き生きと保育されることによって、豊かな発達をとげていくことを目指します。

・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、保育を一体的に行います。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7:00～午後6:00(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8:30～午後4:30(8時間)
延 長 保 育	保育時間終了後～午後7:30まで(別途利用者負担15分200円) 短時間保育の延長時間は、午前7:00～8:30午後4:30～6:00
休 園 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

(令和6年4月1日現在)

職 種	合 計	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
副主任	1 人	1 人	人	
保育士	13 人	10 人	3 人	
保育支援員	1 人	1 人	人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理員	1 人	1 人	人	
事務員	1 人	人	1 人	

6 提供する保育等の内容

(1) 教育・保育の提供

上記4に記載する時間において、当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省令117号)を踏まえて、保育の提供を行います。

(2) 延長保育 夕方6時以降は7時30分まで有料で延長保育をします。

(3) 送迎 保護者による送迎を基本とします。

(4) 園外保育 園周囲約5km範囲にて散歩コースをもうけ、日々の保育の中に取り入れています。月1度弁当日とし、遠出をします。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法 自園調理

(3) 昼食・おやつ 保護者の方へ、月1～2回献立表を配ります。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。

医師の診断書をもとに、ご相談の上、除去するなどの対応をします。

すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。

(5) 衛生管理等 調理従事者及び乳児担当保育士は、毎月検便を行っています。

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

① 毎月の保育料:認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額とします。

② 延長保育料:200円/15分(申告書に時間を記入)月単位で請求します。

③ 実費負担額

・個人教材費:実費(連絡帳・カラーペン・お道具箱等)

・給食費:2号認定 月額主食費1500円副食費4800円・3号認定無料

・バスやタクシー等交通機関を利用した場合の交通費

・合宿 (交通費等実費)

・みかん・りんご組は個人教材費等月々2000円積み立て払いで卒園・退園時に清算します。

・保護者会費:月額200円 (保護者会が管理します)

・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

④ 付帯サービスの利用料金

・夏期市営プール代 (年長クラスのみ実費700円～1000円)

(2) 上記①の保育料及び諸費は、指定の集金袋に入れ毎月28日までに園に納入してください

(3) アンケートや集金袋等の提出物は、事務室のカギ付きポストに朝入れてください。夕方は管理が行き届きにくいので翌朝にしてください。

(4) 負担金を支払った場合、納付袋の領収印以外に領収証が必要な方は、お申し出ください。

- (5) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用について、返済できないものがあります。(保険料・個人教材等)
- (6) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。
おむつカバー、ひもつきタオル、着替え、お昼寝布団、洗濯物入れ袋、置き靴、帽子
3才以上のクラスは水筒・リュックサック
(水筒は、紐付きで保温性のよいものを毎日用意してください。)
(帽子は顎紐のついた活動を妨げないものをお願いします。園での購入もできます。)

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

- (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合
欠席又は登園が遅れる場合、朝9時までにご連絡ください。
離乳食やアレルギー食などの特別食が必要な子の場合は8時までにご連絡をお願いします。
- (2) お迎えが遅れる場合、代替者に迎えを依頼した場合
お迎えが通常より遅れる場合、代替者に迎えを依頼した場合は、連絡帳や電話等でお知らせください。
- (3) 毎朝の体温等の確認
登園前に必ず体温や健康状態の確認を行い、連絡帳に記入してください。
- (4) 感染症について
麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。
- (5) 与薬について
医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。
- (6) 延長保育が必要な場合
通常のお迎えと異なり遅くなる場合は18時までにご連絡をお願いします。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内 科	
(1) 名 称	大分県医療生活共同組合 大分健生病院
所 在 地	大分市古ヶ鶴1丁目4番1号

歯 科

(2)	名 称	大分県医療生活共同組合 大分健生病院 歯科
	所 在 地	大分市古ヶ鶴1丁目4番1号

12 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

保険会社	(1) 損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	(2) 賠償責任保険
保険金額	(3) 対人・対物 1,000,000,000円

14 非常災害時の対策

避難・消火訓練	月1度訓練実施
防災設備	消火器・非常警報器具
避難場所	(一次) 花津留墓地私道内・たんぽぽ駐車場 (二次) 津留小学校 (津波の場合) 九電工花津留寮・城東中学
避難時の児童の受け渡し方法	電話・メール配信・立札・張り紙・伝言ダイヤル

(1) 災害時における臨時休園について

風水害や地震における臨時休園について

風水害や土砂災害の場合、午前6時時点で警報レベル3の場合は臨時休園。

保育時間内の場合は降園要請をし、降園終了後臨時休園とします。

市内で震度5強以上の地震が起きた場合は臨時休園とし、保育中の場合は安全確保後

降園の要請をし、降園終了後臨時休園とします。

15 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口として、相談・苦情受付担当、相談・苦情解決責任者を設置しています。また、保護者による第三者委員も設置しています。

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を事務室に置いています。

2025/3/1版